

自転車競技場の常設化について

1 施設概要

- (1) 昭和 62 年海邦国体開催に向け、当時の所管である教育庁が管理者として主体的に県総合運動公園の駐車場予定地に仮設整備した施設で、スポーツ振興課がこれを引き継ぐ形でこれまで管理している。
- (2) 海邦国体以降、県内唯一の施設として、全国高校総体等の全国規模の大会や高校部活動及び県内プロ・アマチュア競輪選手の練習場として日常的に利用され、沖縄県の自転車競技の普及や競技力向上に寄与してきた重要な施設となっている。

【開催大会】

1997 年度（平成 9 年度）・・・九州高校総体

2010 年度（平成 22 年度）・・・全国高校総体

2019 年度（令和元年度）・・・南部九州総体

※2034 年（令和 16 年）に第 88 回国民スポーツ大会が沖縄県で開催予定

項目	内容
所在地	北中城村字渡口2116番地
敷地面積	22,800 m ²
構造・階数	鉄筋コンクリート造
建築・延床面積	146.67 m ² （管理棟）
建築年	1986 年【築37 年】
法定耐用年数	20 年（土木建築部台帳）
耐震性	－
根拠法令等	公の施設（地方自治法第244 条第1 項）
周長	333m
総事業費	建設工事： 193,900千円（1986 年度） 改修工事： 9,500千円（1996 年度） 改修工事： 135,002千円（2008 年度～2009 年度）

自転車競技場利用人数の推移



2 経緯（常設化及び利用料金徴収）

- (1) 県総合運動公園内の駐車場予定地に仮設整備されたため、駐車場の整備計画約 500 台分が未整備となっており、都市公園を所管する土木建築部から、自転車競技場の撤去を求められていたが、代替施設がなく撤去が困難な状況となっていた。
- (2) 令和 5 年度に自転車競技場のあり方及び常設化に向けた課題を整理するため、競技場及び駐車場整備費用の複数パターンの比較検討や、関係団体へのヒアリング等を行い、調査検討を行った。（スポーツ振興課実施）

【主な調査結果】

- ① 近隣 4 市村ヒアリング結果（沖縄市、うるま市、北中城村、中城村）
 - ✓ 全市村から競技場代替地となる市村有地はないとの回答
- ② 県自転車競技連盟ヒアリング結果
 - ✓ 現施設は高校部活動で中南部の生徒が利用し、本島中央にありよい立地
 - ✓ 令和 16 年沖縄県での国民スポーツ大会も開催可能な施設であり、現施設の存続を要望している。
- ③ 競技場及び駐車場整備費用の比較結果
 - ✓ 4 パターンの整備費用等について比較を行ったところ、既存施設を継続利用し、公園敷地内の代替地で駐車場を整備するパターンが最も優位にあるとの結果が示された

- (3) 上記調査結果を踏まえ、令和 6 年度に文化観光スポーツ部及び土木建築部において常設化の協議を行い、引き続きスポーツ振興課の体育施設として当課所管の条例で自転車競技場を位置づけ、利用料金を設定することとなった。

条例で定める利用料金基準額は、他県の利用料金の平均値を勘案のうえ、1 時間あたりの個人利用料金を 80 円、専用利用料金を 1,630 円とする。

【補足】

- ① 自転車競技場については、海邦国体の競技場として建設されたものであり、競技スポーツの振興のための施設としてスポーツ振興課で所管するものであることから、当課所管の施設として引き続き管理することが適切である。
- ② なお、県総合運動公園に限らず、同じ公園の敷地内であっても、設立趣旨や利用目的に応じて公園管理者（県都市公園課）以外の者が設置管理している例は他にもあり、以下のケースが挙げられる。
 - ・名護中央公園 → 名護城跡（名護市）、名護青年の家（県教育庁）
 - ・浦添大公園 → 浦添城跡（浦添市）
 - ・中城公園 → 中城城跡（中城村）
 - ・平和祈念公園 → 平和祈念資料館及び平和の礎（県平和・地域外交推進課）
慰霊塔（厚生労働省、各都道府県等）